仕様書

１　件名

鉛入り防護扉ロック機構修繕

２　修繕場所

京都市南区西九条南田町１番地の２
元京都市健康増進センター（設置場所：レントゲン撮影室等）

３　修繕概要（別紙写真参照）

・　鉛入り防護扉のロック機構に不具合が発生しており、扉側面の操作レバーを上下してもロックピンが正常に作動せず、扉の開閉に支障を来している。
・　現状ではロックピンを工具等により強制的に操作しなければ開閉できず、通常運用に支障を来していることから、ロック機構一式の点検及び必要な修繕を実施するもの。
・　写真では、扉下部のロックピン及び受け部（溝）が確認できる。黄色囲み部分がロックピン、赤色囲み部分が受け溝であり、ロック解除操作を行ってもピンが正常に収納されない状態である。

４　修繕内容

受注者は現地調査を実施のうえ、以下の作業を行うこと。

⑴　扉ロック機構の点検調査
- 操作レバー機構
- ロックピン連動機構
- ピン受け部
- 扉開閉機構
- 扉本体の変形状況

⑵　不具合箇所の修繕
- ロックピンの調整、修理又は交換
- 連動機構部品の調整、修理又は交換
- 受け部の調整又は補修
- その他正常動作に必要な修繕

⑶　動作確認
- 扉の開閉が円滑に行えること
- 操作レバーによりロック及び解除が正常に作動すること
- １名で安全に開閉操作できること

５　特記事項

- 当該扉は鉛入り防護扉であるため、既設の放射線防護性能を損なわない工法とすること。
- 修繕に伴い放射線遮蔽性能に影響を与える加工を行う場合は、事前に発注者の承認を得ること。
- 修繕後は正常な開閉及び施錠機能を確保すること。
- 修繕に必要な部材、消耗品及び雑材は受注者負担とすること。

６　希望納期

令和９年１月２９日（金）

※　上記日程までに修繕が困難な場合は、御相談ください。

７　完了報告

作業完了後、以下を提出すること。

- 作業報告書
- 施工前後写真
- 使用部材一覧（交換を行った場合）
- 動作確認結果

８　その他留意点

- 現地確認のうえ見積を行うこと。また、現地確認の日程調整に当たっては、以下９に記載の問合せ先まで連絡すること。
- 見積書の記載について、宛先は「京都市長」とすること。また、金額には税込、税抜等を明記すること。
- 見積書は、FAX 又は E-mail で提出すること。
- 選定結果については、契約となった事業者にのみ連絡する。
- この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、協議のうえ決定する。

９　本件に係る問合せ先

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

担　当：　北山・土田

電　話：　075－222－3411

ＦＡＸ：　075－222－3416

E-mail：　kenkochojukikaku@city.kyoto.lg.jp